

平成24年5月24日

[土井 達也 議員](#)



1 伊丹廃港、関空ハブ化

<土井議員>

国の基本方針には、「伊丹廃港、関空ハブ化」という考え方がしっかり反映されることが必要。今後、策定は大詰めを迎えるが、知事の考え、決意を伺う。

<松井知事>

基本方針は、関空・伊丹両空港の経営主体を1つにして、今後の空港のあるべき姿を構築していくための指針となるもの。

経営統合の最大の目的は、関空をアジアのハブ空港と戦える、競争力を備えた国際拠点空港として再生・強化し、大阪・関西の発展に繋げていくことである。

そのためには、国がその責務をきちんと果たし、関空の国際拠点空港化に向けた方策等が盛り込まれる必要があることから、しっかり大阪府の意見を主張していく。

<土井議員>

空港法上は、空港の廃止は設置管理者の権限となっており、伊丹の場合は民間会社である。

しかし、伊丹廃港を決めるのは国、特に政治家が決めるべきであり、民間企業にその判断を委ねる今のあり方は、決められない政治の典型だと考えるが、どうか。

<松井知事>

空港の存廃といった大きな課題に道筋をつけるには、政治家のリードが不可欠であると考えている。私としても、関空の国際拠点空港化を推進する観点から、国等に対し、政治的にもメッセージを発していきたい。

<土井議員>

これまで政治は何も決めてこなかった。きっと基本方針も玉虫色のはず。市場が決めるべきと言っているが、結局何も決められずにこれまで来ているのは事実。再度知事に聞くが、伊丹廃港は、政治が決めるべきだと考えるが、どうか。

また、明日開催される「関空・伊丹運営協議会」に向けて、どのように望まれるか、その姿勢について伺う。

<松井知事>

もちろん政治が決定すべきものであると考えている。政治家がリードして関西における空港のあり方を決定していかなければならない。

協議会については、意見の違う知事もいるが、私としては関空の国際拠点空港化に向けて伊丹廃港を視野に入れ、関空を発展させていくように行動を起こしていく。

2 アジアの成長都市との都市間競争

<土井議員>

アジア諸国では、低い法人税率や企業への大胆なインセンティブなど、国をあげて企業を呼び込み、新産業を生み出す取り組みがされている。このままでは大阪がアジアの成長の中で埋もれてしまう。したがって、総合特区の指定により、思い切った取り組みが必要である。大阪をアジアの成長都市と都市間競争を繰り広げる都市にしていくことについて、知事の思いを伺う。

<松井知事>

大阪における成長戦略の柱の一つになるのが、国際戦略総合特区。ライフサイエンス分野や新エネルギー分野で、大阪・関西発のイノベーションを次々と創出し、その波及効果を広く及ぼすことで成長を実現したい。

そのためのインセンティブについては、大阪府と大阪市で「地方税ゼロ」の方針を出している。こうした税制優遇などを活用し、アジアとの国際競争に打ち勝てるよう、早ければ9月議会に条例案提出の検討を進める。

<土井議員>

先ほど知事は、大阪市長と「地方税ゼロ」で合意したと答弁されたが、府として具体的にどのような企業をターゲットとし、どの税目で軽減を行うのか。その企業の選定方法は、適用期間についてはどう考えているのか。

また、企業の利益に対する実質的な税負担率である実効税率は、大阪府内の特区において、市町村税を含めた地方税をゼロとした場合、何%になるのか。

<商工労働部長>

対象企業や税目については、大阪市はじめ、関係自治体と連携して、府内特区エリアに進出する新エネルギー分野やライフ分野などの事業者に対して、法人事業税・法人府民税・不動産取得税を軽減できないか検討中。

企業の選定方法は、特区の趣旨に合致する企業の立地について、強みのある産業の国際競争力強化のため、専門家の意見等も踏まえて検討している。

適用期間は、国際競争力強化の観点から、5年間程度は必要と考えているが、今後、国の制度や他府県の事例、PDCAサイクルの観点から検討していく。

また、地方税をゼロとした場合の実効税率については、特区内のみに本店、支店その他の事業所を有する法人であること等の諸条件を満たした企業が、国の特区税制を活用した場合に、現時点の税制度をベースに算出したところ、約26%となる。

<土井議員>

府市で地方税ゼロが実現したとしても、適用期間が5年間で、国税とあわせた実効税率が約26%であれば、国際競争という面では全然足りない。アジアとの都市間競争に勝つためには、特区制度をより拡充していく必要があると思うが、どうか。

<商工労働部長>

今後、庁内関係部局や関係自治体とも連携しながら、国に対して、大胆な国税の軽減や規制の特例措置、財政支援の充実など、今回の総合特区が、国際競争力強化の観点から真に効果的なものとなるように、さらなる制度の拡充を求めいく。

3 エネルギー問題

<土井議員>

新たなエネルギー社会をめざすということは、節電対策を含めた電力の需給体制を見直していくということ。私はその方向性については賛成だが、事を急ぐと、府民や事業者の生活や仕事、生産活動など様々な側面で大きな影響があると危惧する。府市のエネルギー戦略会議において、中長期的なエネルギー戦略を考える上で、様々なコストや負担を伴う可能性についても議論されるべきと考えるが、どうか。

<松井知事>

大阪の成長戦略を実現し、持続可能な成長を支えるためには、中長期的には原子力発電への依存度を低下させるための新たなエネルギー社会に向けた積極的な取り組みが重要。

エネルギー政策の転換に伴う社会的コスト負担のあり方については、電力制度改

革や電気料金決定方式の変更、国・地方を通じた税負担のあり方なども含め、国において国民的議論を行い、そのコンセンサスを図っていくことが不可欠。

このため、府市エネルギー戦略会議や関西広域連合の場における中長期的なエネルギー戦略について、十分議論し、今後、国や電力会社に対して提案していく。



4 校長の権限強化

<土井議員>

大阪市議会では、教職員に支給する勤勉手当について、校長の権限で各教員の支給額を任命権者である市教委に申し出ることができる仕組みが検討されている。

大阪府においても、校長マネジメント強化の一環として校長が府費負担教職員の勤勉手当の決定に関与できる制度にすべきと考えるが、知事と教育長の見解を伺う。

<松井知事>

頑張っている教員の功績に、しっかりと報いるためにも教員の頑張りに応じて勤勉手当に差をつけるというのは、元々の私の思い。

現在、府教委で勤勉手当の決定について、校長の意向をどう反映させることができるのか、検討しているところ。

<教育長>

人事権や予算権の拡充など校長マネジメントの強化については、人事権や予算権の拡充なども含めて、現在その方策を検討している。

勤勉手当については、現行法制度上、個々の教員の勤勉手当の決定を校長の自由裁量に委ねる、又は白紙委任をするということとはできないものと考えているが、手当の決定に係る校長の関与について、現行法制度の範囲内で、こういった仕組みが可能か議論しているところであり、しっかりと検討していきたい。